

(証券コード 7224)
平成30年6月5日

株 主 各 位

兵庫県宝塚市新明和町1番1号
新明和工業株式会社
取締役社長 五十川 龍之

第94期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第94期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、次頁の「4. 議決権の行使に関する事項」をご参照のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月26日（火曜日）午前10時
2. 場 所 兵庫県宝塚市新明和町1番1号 当社本社5階大会議室
(末尾記載の「株主総会会場ご案内」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 1. 第94期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人及び監査役会の第94期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 取締役賞与支給の件 |

4. 議決権の行使に関する事項

【書面による議決権の行使方法】

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、平成30年6月25日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権の行使方法】

次頁の「インターネットによる議決権行使についてのご案内」をご確認のうえ、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って、平成30年6月25日（月曜日）午後5時までに各議案に対する賛否をご入力ください。

なお、当社は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

【議決権を重複行使された場合の取り扱い】

- (1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効といたします。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効といたします。パーソナルコンピュータ、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効といたします。

以 上

株主総会にご出席くださる株主様とご出席が困難な株主様との公平性等を勘案し、本年から、株主総会におけるお土産の配付を取りやめさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎本招集ご通知に際して株主の皆様にご提供すべき書類のうち、事業報告の「5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項」並びに「連結株主資本等変動計算書」、「株主資本等変動計算書」、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.shinmaywa.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
 - ◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.shinmaywa.co.jp/>）に掲載させていただきます。

【インターネットによる議決権行使についてのご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要でございます。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パーソナルコンピュータ、スマートフォン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です（ただし、毎日午前2時から午前5時までは、お取り扱いを休止させていただきます）。
※「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。
- (2) パーソナルコンピュータ又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、プロキシサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によってはご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（TLS通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成30年6月25日（月曜日）の午後5時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明の点等がございましたら下記三菱UFJ信託銀行株式会社のヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（いわゆる“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話ご利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となりますのでご了承ください。

以上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027（受付時間 9:00~21:00、通話料無料）

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当事業年度の剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営上の重要な課題として認識しており、安定した配当を継続して実施するとともに、長期的な視野に立ち、財務体質及び経営基盤の強化に必要な内部留保の確保等を勘案して行うことを基本方針としております。

その一方で、平成27年に策定した3カ年の中期経営方針「New Challenge 100」において目標に掲げた経営指標が達成されたこと、また自己資本の状況に鑑みた結果、当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき16円とさせていただきますと存じます。

これにより、中間配当金（1株につき7円）を含めました当事業年度の年間配当金は、1株につき23円となります。

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金16円 総額1,527,434,864円
- (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成30年6月27日

〔ご参考〕配当金と配当性向の推移

	第91期 (平成26年度)	第92期 (平成27年度)	第93期 (平成28年度)	第94期 (当事業年度) (平成29年度)
1株当たり年間配当金(円)	14	14	14	23
中 間(円)	6	7	7	7
期 末(円)	8	7	7	16
連結配当性向(%)	15.2	13.6	15.0	31.0

第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって取締役8名全員が任期満了となります。

つきましては、経営監督体制の強化を図るため、下記のとおり取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

各取締役候補者の詳細は、6頁から17頁に記載のとおりであります。

候補者番号	氏名	候補者属性	当社における現在の地位及び担当	取締役会出席回数 (出席率)
1	五十川 龍之 <small>いそがわ たつゆき</small>	再任	代表取締役 取締役社長	12/12回 (100%)
2	遠藤 圭介 <small>えんどう けいすけ</small>	再任	取締役 専務執行役員 (財務・人事・CSR統括) (監査室・企画室・社長室・資材調達部担当)	12/12回 (100%)
3	石丸 寛二 <small>いしまる かんじ</small>	再任	取締役 専務執行役員 (技術・品質保証統括) (航空機事業・パーキングシステム事業・技術部担当)	12/12回 (100%)
4	田沼 勝之 <small>たぬま かつゆき</small>	再任	取締役 専務執行役員 (特装車事業担当) 特装車事業部長	11/12回 (91%)
5	深井 浩司 <small>ふかい こうじ</small>	再任	取締役 常務執行役員 航空機事業部長	12/12回 (100%)
6	伊丹 淳 <small>い たみ あつし</small>	再任	取締役 常務執行役員 特装車事業部次長兼営業本部長	10/10回 (100%)
7	平松 一夫 <small>ひらまつ かずお</small>	再任 社外 独立	社外取締役	10/12回 (83%)
8	荻田 祥史 <small>かんだ よしふみ</small>	社外 新任 独立	社外監査役	10/10回 (100%)
9	秀島 信也 <small>ひでしま のぶや</small>	社外 新任 独立	—	—

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者

- (注) 1. 荻田祥史氏は、当社の社外監査役であります。本総会終結の時をもって監査役を辞任により退任する予定であります。
2. 伊丹 淳氏及び荻田祥史氏の取締役会出席回数（出席率）は、平成29年6月27日就任以降に開催された取締役会を対象としております。

候補者番号	氏 名	候補者属性	生 年 月 日	性別
1	い そ がわ たつ ゆき 五十川 龍之	再任	昭和34年7月2日生	男性

- ◆ 所有する当社株式の数 13,400株
- ◆ 本総会終結時点における取締役在任年数 3年
- ◆ 取締役会出席回数（出席率） 12/12回（100%）
- ◆ 候補者と当社との間の特別の利害関係 特別の利害関係はありません。
- ◆ 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
 - 昭和58年4月 当社入社
 - 平成24年4月 当社執行役員
当社パーキングシステム事業部副事業部長
東京エンジニアリングシステムズ株式会社（現 新明和パークテック株式会社）常務取締役
 - 平成26年4月 当社パーキングシステム事業部長
 - 平成27年4月 当社常務執行役員
 - 平成27年6月 当社取締役
 - 平成28年4月 当社専務執行役員
 - 平成29年4月 当社代表取締役（現任）
当社取締役社長（現任）
- ◆ 取締役候補者とした理由

パーキングシステム事業部門等で要職を歴任しており、経営に関する重要事項の決定及び取締役・執行役員の職務執行の監督を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験を有しております。現在は代表取締役 取締役社長として当社の経営の中枢を担っており、引き続き取締役会の構成員として他の取締役と情報の共有を図り、意思決定機能を強化することが期待できるため、取締役候補者としたものであります。
- ◆ その他特記事項

記載すべき事項はありません。

候補者番号	氏 名	候補者属性	生 年 月 日	性別
2	えん どう けい すけ 遠 藤 圭 介	再任	昭和32年9月17日生	男性

- ◆ 所有する当社株式の数 21,800株
- ◆ 本総会終結時点における取締役在任年数 10年
- ◆ 取締役会出席回数（出席率） 12/12回（100%）
- ◆ 候補者と当社との間の特別の利害関係 特別の利害関係はありません。

◆ 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和56年4月 当社入社
平成20年4月 当社執行役員
平成20年6月 当社取締役（現任）
平成21年7月 当社社長室長兼人事総務部長
平成23年4月 当社常務執行役員
平成25年4月 当社企画室長
平成26年4月 当社専務執行役員（現任）
平成27年4月 当社社長室長

[当社における担当]

財務・人事・CSR統括、監査室・企画室・社長室・資材調達部担当

◆ 取締役候補者とした理由

法務部門、人事総務部門等で要職を歴任しており、経営に関する重要事項の決定及び取締役・執行役員の職務執行の監督を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験を有しております。現在は取締役 専務執行役員として当社の経営を担っており、引き続き取締役会の構成員として他の取締役と情報の共有を図り、意思決定機能を強化することが期待できるため、取締役候補者としたものであります。

◆ その他特記事項

記載すべき事項はありません。

候補者番号	氏 名	候補者属性	生 年 月 日	性別
3	いし まる かん じ 石丸 寛二	再任	昭和32年9月20日生	男性

- ◆ 所有する当社株式の数 4,200株
- ◆ 本総会終結時点における取締役在任年数 6年
- ◆ 取締役会出席回数（出席率） 12/12回（100%）
- ◆ 候補者と当社との間の特別の利害関係 特別の利害関係はありません。

◆ 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和57年4月 当社入社
平成23年4月 当社執行役員
当社海外事業統括本部長兼航空機統括本部長
平成24年4月 当社常務執行役員
当社航空機事業部長
平成24年6月 当社取締役（現任）
平成26年4月 当社専務執行役員（現任）

[当社における担当]

技術・品質保証統括、航空機事業・パーキングシステム事業・技術部担当

◆ 取締役候補者とした理由

航空機事業部門、海外事業統括部門等で要職を歴任しており、経営に関する重要事項の決定及び取締役・執行役員の職務執行の監督を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験を有しております。現在は取締役 専務執行役員として当社の経営を担っており、引き続き取締役会の構成員として他の取締役と情報の共有を図り、意思決定機能を強化することが期待できるため、取締役候補者としたものであります。

◆ その他特記事項

記載すべき事項はありません。

候補者番号	氏 名	候補者属性	生 年 月 日	性別
4	た ぬま かつ ゆき 田 沼 勝 之	再任	昭和31年3月5日生	男性

- ◆ 所有する当社株式の数 3,800株
- ◆ 本総会終結時点における取締役在任年数 2年
- ◆ 取締役会出席回数（出席率） 11/12回（91%）
- ◆ 候補者と当社との間の特別の利害関係 特別の利害関係はありません。

◆ 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和49年4月 当社入社
平成27年4月 当社執行役員
当社特装車事業部次長
平成28年4月 当社常務執行役員
当社特装車事業部長（現任）
平成28年6月 当社取締役（現任）
平成29年4月 当社専務執行役員（現任）

[当社における担当]
特装車事業担当

◆ 取締役候補者とした理由

特装車事業部門の責任者として長くその責務を果たしており、経営に関する重要事項の決定及び取締役・執行役員の職務執行の監督を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験を有しております。現在は取締役 専務執行役員として当社の経営を担っており、引き続き取締役会の構成員として他の取締役と情報の共有を図り、意思決定機能を強化することが期待できるため、取締役候補者としたものであります。

◆ その他特記事項

記載すべき事項はありません。

候補者番号	氏 名	候補者属性	生年月日	性別
5	ふか い こう じ 深 井 浩 司	再任	昭和37年5月18日生	男性

- ◆ 所有する当社株式の数 5,300株
- ◆ 本総会終結時点における取締役在任年数 2年
- ◆ 取締役会出席回数（出席率） 12/12回（100%）
- ◆ 候補者と当社との間の特別の利害関係 特別の利害関係はありません。

◆ 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和62年4月 当社入社
平成26年4月 当社執行役員
当社航空機事業部長（現任）
平成28年4月 当社常務執行役員（現任）
平成28年6月 当社取締役（現任）

◆ 取締役候補者とした理由

航空機事業部門の責任者として長くその責務を果たしており、経営に関する重要事項の決定及び取締役・執行役員の職務執行の監督を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験を有しております。現在は取締役 常務執行役員として当社の経営を担っており、引き続き取締役会の構成員として他の取締役と情報の共有を図り、意思決定機能を強化することが期待できるため、取締役候補者としたものであります。

◆ その他特記事項

記載すべき事項はありません。

候補者番号	氏 名	候補者属性	生年月日	性別
6	い たみ あつし 伊 丹 淳	再任	昭和31年8月22日生	男性

- ◆ 所有する当社株式の数 24,300株
- ◆ 本総会終結時点における取締役在任年数 1年
- ◆ 取締役会出席回数（出席率） 10/10回（100%）
- ◆ 候補者と当社との間の特別の利害関係 特別の利害関係はありません。

◆ 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和54年4月 当社入社
平成26年4月 当社執行役員
当社特装車事業部営業本部長（現任）
平成27年4月 当社特装車事業部次長（現任）
平成29年4月 当社常務執行役員（現任）
平成29年6月 当社取締役（現任）

◆ 取締役候補者とした理由

特装車事業部門等で要職を歴任しており、経営に関する重要事項の決定及び取締役・執行役員の職務執行の監督を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験を有しております。現在は取締役 常務執行役員として当社の経営を担っており、引き続き取締役会の構成員として他の取締役と情報の共有を図り、意思決定機能を強化することが期待できるため、取締役候補者としたものであります。

◆ その他特記事項

記載すべき事項はありません。

(注) 同氏の取締役会出席回数（出席率）は、平成29年6月27日就任以降に開催された取締役会を対象としております。

候補者番号	氏 名	候補者属性	生年月日	性別
7	ひら まつ かず お 平 松 一 夫	再任 社外取締役候補 独立役員候補	昭和22年8月10日生	男性

- ◆ 所有する当社株式の数 0株
- ◆ 本総会終結時点における取締役在任年数 8年
- ◆ 取締役会出席回数（出席率） 10/12回（83%）
- ◆ 候補者と当社との間の特別の利害関係 特別の利害関係はありません。
- ◆ 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和60年4月 関西学院大学商学部教授
平成13年4月 学校法人関西学院理事
平成14年4月 関西学院大学学長
平成19年4月 学校法人関西学院常任理事
平成20年4月 同学校法人理事
平成20年6月 住友電気工業株式会社社外取締役（現任）
平成22年6月 大同生命保険株式会社社外監査役（現任）
当社社外取締役（現任）
平成23年6月 株式会社池田泉州ホールディングス社外取締役（現任）
株式会社池田泉州銀行社外取締役
平成28年4月 関西学院大学名誉教授（現任）
学校法人関西学院常任理事（現任）

[重要な兼職の状況]

- ・ 関西学院大学名誉教授
- ・ 住友電気工業株式会社社外取締役
- ・ 大同生命保険株式会社社外監査役
- ・ 学校法人関西学院常任理事
- ・ 株式会社池田泉州ホールディングス社外取締役

(注) 同氏は、平成30年6月22日開催予定の大同生命保険株式会社定時株主総会終結の時をもって同社社外監査役を、また平成30年6月27日開催予定の住友電気工業株式会社定時株主総会終結の時をもって同社社外取締役を、それぞれ退任する予定であります。
その結果、同氏の重要な兼職は、関西学院大学名誉教授、学校法人関西学院常任理事及び株式会社池田泉州ホールディングス社外取締役の3つとなります。

◆ 社外取締役候補者とした理由

関西学院大学商学部において長年にわたり主として会計学に関する研究と指導を行ってきたほか、日本会計研究学会会長等、政府の審議会や会計等に関する各種団体においても要職を歴任し、平成25年2月には世界会計学会（IAAER）会長、平成29年2月には金融庁企業会計審議会会長に就任するなど、財務会計及び国際会計に係る研究分野での世界的権威であり、財務及び会計に関する高い知見を有しております。加えて、関西学院大学学長及び学校法人関西学院常任理事並びに住友電気工業株式会社の社外取締役等、学校法人及び企業においても要職を歴任し、経営に関する豊富な実務経験を有していることから、当社の取締役の職務の執行について客観的な立場からの監督と助言が得られ、コーポレートガバナンスの一層の充実と取締役会の活性化を図ることができると判断したものであります。

なお、同氏は社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

◆ 社外取締役としての独立性に関する事項

当社と関西学院大学、学校法人関西学院及び株式会社池田泉州ホールディングスとの間には、取引関係その他の特別な関係はありません。

当社と住友電気工業株式会社との間には装置の販売等に係る取引関係がありますが、その年間取引金額が当社及び同社の売上高に占める割合は1%未満であり、当社における社外取締役としての独立性に問題はありません。

当社と大同生命保険株式会社との間には生命保険契約に係る取引関係がありますが、その年間取引金額が当社及び同社の売上高に占める割合は1%未満であり、当社における社外取締役としての独立性に問題はありません。

当社は、株式会社東京証券取引所に対して同氏を独立役員として届け出ており、同氏が本総会において取締役にも再任された場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。

◆ 責任限定契約に関する事項

当社は、同氏との間で、定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項の定める最低責任限度額であります。当社は、同氏が本総会において取締役に再任された場合、当該責任限定契約を継続する予定ではありません。

◆ その他特記事項

同氏が社外取締役として在任している住友電気工業株式会社は、公正取引委員会から平成25年12月に東京電力株式会社向けの架空送電工事の取引に関して排除措置命令等を受けたほか、自動車用ワイヤーハーネス関連製品の取引に関して、平成25年7月に欧州委員会から欧州競争法違反行為があったとする決定を、また平成26年8月に中華人民共和国の国家発展改革委員会から課徴金納付命令を受けております。

同氏は、これら各事態の判明まで当該命令等の対象となる行為を認識していませんでしたが、コンプライアンス（法令順守）に関し、日頃から内部統制システムや具体的施策について確認し意見表明を行うとともに、事態の判明後は、同社グループ全体の競争法コンプライアンス体制の整備・充実やその実効性の確保等について発言を行っております。

候補者番号	氏 名	候補者属性	生年月日	性別
8	かん だ よし ぶみ 荻 田 祥 史	社外取締役候補 新任 独立役員候補	昭和27年3月10日生	男性

- ◆ 所有する当社株式の数 0株
- ◆ 本総会終結時点における取締役在任年数 ー
- ◆ 本総会終結時点における監査役在任年数 1年
- ◆ 取締役会出席回数（出席率） 10/10回（100%）
- ◆ 監査役会出席回数（出席率） 10/10回（100%）
- ◆ 候補者と当社との間の特別の利害関係 特別の利害関係はありません。

◆ 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和49年4月 株式会社日立製作所入社
平成14年4月 同社関西支社副支社長
平成16年4月 同社情報・通信グループ公共システム営業統括本部長
平成18年1月 同社理事
平成20年12月 同社中国支社長
平成23年4月 同社執行役常務
同社電力統括営業本部長
平成24年4月 同社営業統括本部副統括本部長兼国内本部長兼CS推進センタ長兼電力システムグループ電力システム社電力統括営業本部長
平成27年4月 株式会社日立システムズパワーサービス副社長執行役員
平成29年3月 同社退任
平成29年4月 株式会社日立製作所営業統括本部顧問
平成29年6月 当社社外監査役（現任）
株式会社ルネサスイーストン社外取締役（現任）
平成30年3月 株式会社日立製作所退任
平成30年4月 早稲田大学理工学術院非常勤講師（現任）

[重要な兼職の状況]

- ・株式会社ルネサスイーストン社外取締役
- ・早稲田大学理工学術院非常勤講師

◆ 社外取締役候補者とした理由

株式会社日立製作所の執行役常務等、企業において要職を歴任し、企業経営に関する豊富な実務経験に基づいた高い識見を有しております。これまでも同氏からは、その識見に基づき、社外監査役として客観的かつ公正な監査、取締役会に対する有益な意見の提言等を受けてまいりましたが、取締役会による取締役の職務執行に対する監督機能の実効性をさらに高め、当社におけるコーポレートガバナンスのより一層の充実と取締役会のさらなる活性化を図っていくうえで、取締役会における議決権を持つ社外取締役として同氏の識見を活用していくことがより適切と判断したことから、社外取締役候補者としたものであります。

◆ 社外取締役としての独立性に関する事項

当社と株式会社日立製作所との間には製品の販売等に係る取引関係がありますが、その年間取引金額が当社及び同社の売上高に占める割合はいずれも1%未満であり、当社における社外取締役としての独立性に問題はありません。

当社と株式会社日立システムズパワーサービス、株式会社ルネサスイーストン及び早稲田大学との間には、取引関係その他の特別な関係はありません。

当社は、同氏が本総会において取締役に選任された場合、株式会社東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出る予定であります。

◆ 責任限定契約に関する事項

当社は、同氏との間で、定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項の定める最低責任限度額であります。当社は、同氏が本総会において取締役に選任された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。

◆ その他特記事項

同氏は、当社の社外監査役であります。本総会終結の時をもって監査役を辞任により退任する予定であります。

(注) 同氏の取締役会出席回数（出席率）及び監査役会出席回数（出席率）は、それぞれ平成29年6月27日就任以降に開催された取締役会を対象としております。

候補者番号	氏 名	候補者属性	生年月日	性別
9	ひで しま のぶ や 秀 島 信 也	社外取締役候補 新任 独立役員候補	昭和29年1月9日生	男性

- ◆ 所有する当社株式の数 0株
- ◆ 本総会終結時点における取締役在任年数 ー
- ◆ 取締役会出席回数（出席率） ー
- ◆ 候補者と当社との間の特別の利害関係 特別の利害関係はありません。
- ◆ 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和53年4月 ヤマハ発動機株式会社入社
平成21年3月 同社執行役員調達本部長
平成22年3月 同社上席執行役員調達本部長
平成23年3月 同社取締役上席執行役員調達本部長
平成25年3月 同社取締役常務執行役員調達本部長
平成26年1月 同社取締役常務執行役員エンジンユニット長兼CS本部長
平成28年12月 光産業創成大学院大学理事（現任）
平成29年3月 ヤマハ発動機株式会社顧問（現任）
平成29年6月 富士紡ホールディングス株式会社社外取締役（現任）

[重要な兼職の状況]

- ・ヤマハ発動機株式会社顧問
- ・富士紡ホールディングス株式会社社外取締役
- ・光産業創成大学院大学理事

◆ **社外取締役候補者とした理由**

ヤマハ発動機株式会社において長年にわたり取締役常務執行役員等の要職にあったことに加えて、光産業創成大学院大学理事や富士紡ホールディングス株式会社の社外取締役等、企業及び学校法人において要職を歴任しており、経営に関する豊富な実務経験に基づいた高い識見を有していることから、当社の取締役の職務の執行について客観的な立場からの監督と助言を得ることができ、コーポレートガバナンスのより一層の充実と取締役会の活性化を図ることができると判断したものであります。

◆ **社外取締役としての独立性に関する事項**

当社とヤマハ発動機株式会社、富士紡ホールディングス株式会社及び光産業創成大学院大学との間には、取引関係その他の特別な関係はありません。

当社は、同氏が本総会において取締役に選任された場合、株式会社東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出る予定であります。

◆ **責任限定契約に関する事項**

本総会において同氏が取締役に選任された場合、当社は同氏との間で、定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項の定める最低責任限度額とする予定であります。

◆ **その他特記事項**

記載すべき事項はありません。

第3号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 水田雅雄氏及び下河邊由香氏は任期満了となり、また監査役 荻田祥史氏は辞任により退任いたします。

つきましては、監査体制を維持するため、下記の監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

各監査役候補者の詳細は、19頁から23頁に記載のとおりであります。

候補者番号	氏名	候補者属性	当社における現在の地位	取締役会出席回数 (出席率)	監査役会出席回数 (出席率)
1	みず た まさ お 水田雅雄	再任	監査役 (常勤)	12/12回 (100%)	12/12回 (100%)
2	きん だ と も さぶ ろう 金田友三郎	社外 新任 独立	—	—	—
3	すぎ やま え り 杵山栄理	社外 新任 独立	—	—	—

再任 再任監査役候補者

新任 新任監査役候補者

社外 社外監査役候補者

独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者

候補者番号	氏 名	候補者属性	生年月日	性別
1	みず た まさ お 水 田 雅 雄	再任	昭和25年5月2日生	男性

- ◆ 所有する当社株式の数 18,800株
- ◆ 本総会終結時点における監査役在任年数 4年
- ◆ 取締役会出席回数（出席率） 12/12回（100%）
- ◆ 監査役会出席回数（出席率） 12/12回（100%）
- ◆ 候補者と当社との間の特別の利害関係 特別の利害関係はありません。

◆ 略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

昭和48年4月 当社入社
平成18年4月 当社執行役員
当社監査室長
平成21年6月 当社取締役
平成21年7月 当社財務部長
平成24年4月 当社常務執行役員
平成24年6月 新明和商事株式会社代表取締役 取締役社長
平成26年6月 当社監査役（常勤）（現任）

◆ 監査役候補者とした理由

これまで経理財務部門の責任者として長くその責務を果たすとともに、当社取締役常務執行役員、新明和商事株式会社取締役社長等の要職を歴任しており、経理財務の実務及び関連法令に精通し、企業経営についても幅広い知識と経験を有していることから、当社の監査機能の一層の向上とコーポレートガバナンスの充実に資すると判断したものであります。

◆ 責任限定契約に関する事項

当社は、同氏との間で、定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項の定める最低責任限度額であります。当社は、同氏が本総会において監査役に再任された場合、当該責任限定契約を継続する予定ではありません。

◆ その他特記事項

記載すべき事項はありません。

候補者番号	氏 名	候補者属性	生 年 月 日	性別
2	きん だ とも さぶ ろう 金 田 友 三 郎	社外監査役候補 新任 独立役員候補	昭和27年1月2日生	男性

- ◆ 所有する当社株式の数 0株
- ◆ 本総会終結時点における監査役在任年数 ー
- ◆ 取締役会出席回数（出席率） ー
- ◆ 監査役会出席回数（出席率） ー
- ◆ 候補者と当社との間の特別の利害関係 特別の利害関係はありません。

◆ 略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

昭和49年4月 株式会社太陽神戸銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行
平成6年10月 株式会社さくら銀行（現 株式会社三井住友銀行）歌島橋支店長
平成8年1月 同行関西審査部副部長
平成13年4月 株式会社三井住友銀行堂島法人営業第二部長
平成14年10月 同行堂島法人営業第一部長
平成15年12月 株式会社ノーリツ仮監査役
平成16年3月 同社常勤監査役
株式会社三井住友銀行退職
平成21年3月 株式会社ノーリツ取締役常務執行役員管理本部長
株式会社ノーリツキャピタル代表取締役社長
平成26年1月 同社退任
平成26年9月 株式会社ノーリツ取締役（ガバナンス担当）
平成27年3月 同社退任
平成27年5月 一般社団法人神戸経済同友会常務理事事務局長

◆ 社外監査役候補者とした理由

株式会社三井住友銀行において堂島法人営業第一部長等、また株式会社ノーリツにおいては監査役、取締役常務執行役員等の要職を歴任し、加えて一般社団法人神戸経済同友会では常務理事を担う等、企業等の経営に関する豊富な実務経験に基づいた高い識見を有していることから、客観的かつ公正な監査及び取締役会に対する有益な意見が得られると判断したものであります。

◆ **社外監査役としての独立性に関する事項**

当社と株式会社ノーリツ、株式会社ノーリツキャピタル及び一般社団法人神戸経済同友会との間には、取引関係その他の特別な関係はありません。

当社は、同氏が本総会において監査役に選任された場合、株式会社東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出る予定であります。

◆ **責任限定契約に関する事項**

本総会において同氏が監査役に選任された場合、当社は同氏との間で、定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項の定める最低責任限度額とする予定であります。

◆ **その他特記事項**

記載すべき事項はありません。

候補者番号	氏 名	候補者属性	生年月日	性別
3	すぎ やま え り 枚 山 栄 理	社外監査役候補 新任 独立役員候補	昭和50年7月10日生	女性

- ◆ 所有する当社株式の数 0株
- ◆ 本総会終結時点における監査役在任年数 ー
- ◆ 取締役会出席回数（出席率） ー
- ◆ 監査役会出席回数（出席率） ー
- ◆ 候補者と当社との間の特別の利害関係 特別の利害関係はありません。

◆ 略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

平成13年10月 弁護士登録（大阪弁護士会）
はばたき綜合法律事務所入所

平成20年11月 金融庁入庁（任期付職員）
同庁検査局総務課金融証券検査官

平成22年1月 同庁検査局総務課専門検査官

平成22年6月 同庁検査局総務課専門検査官兼総務企画局政策課課長補佐

平成22年12月 同庁退職

平成25年7月 はばたき綜合法律事務所パートナー弁護士（現任）

平成29年10月 大阪簡易裁判所民事調停官（現任）

[重要な兼職の状況]

・ はばたき綜合法律事務所パートナー弁護士 ・ 大阪簡易裁判所民事調停官

◆ 社外監査役候補者とした理由

弁護士としての豊富な実務経験に基づき、法律に関する高度の知見を有し、企業法務にも精通していることから、主として法的な観点から客観的かつ公正な監査及び取締役会に対する有益な意見が得られると判断したものであります。

なお、同氏はこれまで会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

◆ **社外監査役としての独立性に関する事項**

当社とはばたき総合法律事務所との間には、取引関係その他の特別な関係はありません。
当社は、同氏が本総会において監査役に選任された場合、株式会社東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出る予定であります。

◆ **責任限定契約に関する事項**

本総会において同氏が監査役に選任された場合、当社は同氏との間で、定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項の定める最低責任限度額とする予定であります。

◆ **その他特記事項**

同氏の戸籍上の氏名は、新宮栄理であります。

第4号議案 取締役賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役8名（うち社外取締役2名）に対し、当事業年度の業績等を勘案して、取締役賞与総額100,600,000円（うち社外取締役3,600,000円）を支給することとし、各取締役に対する金額、支給の時期等につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

以 上

[添付書類]

事業報告

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用情勢の改善により米国経済が底堅く推移する中、国内景気も企業収益や雇用環境の改善などを背景に回復基調にあるものの、一方では、欧米の政治的リスクやアジアにおける地政学的リスクの高まり、為替相場の円高進行といった不透明な要素を抱えた状況で推移いたしました。

こうした中、当社グループは、3カ年の中期経営方針の活動最終年度となる当連結会計年度におきましても、「事業基盤の堅持と『殻』を破る新たな挑戦」を旨に、企業価値の向上を志向した諸施策を実践してまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、航空旅客搭乗橋の大口受注等により、受注高は230,555百万円（前年度比9.9%増）となり、売上高は207,335百万円（前年度比3.0%増）となりました。

一方損益面では、主要な部門において費用が増加したことなどから、営業利益は10,594百万円（前年度比18.9%減）、経常利益は10,752百万円（前年度比18.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は7,086百万円（前年度比20.9%減）となりました。

当社グループの部門別の状況は次のとおりであります。なお、各部門の受注高及び売上高には、部門間の内部受注高及び内部売上高を含んでおります。

【航空機部門】

防衛省向けは、US-2型救難飛行艇の製造、及び機体部品の受注は大幅に減少したものの、売上は増加いたしました。

また、民需関連は、ボーイング社777型航空機向け翼胴フェアリングが、後継機への移行を控え、受注、売上ともに減少しましたが、その他の部品製造では受注、売上ともに増加した結果、民需関連全体では、前年度に比べ受注は大幅に増加し、売上はほぼ前年度並みとなりました。

この結果、当部門の受注高は40,803百万円（前年度比6.7%減）、売上高は40,699百万円（前年度比4.3%増）となりました。

【特装車部門】

車体等の製造販売は、国内需要が高水準を維持した結果、受注、売上いずれも好調だった前年度並みとなりました。

また、保守・修理事業も、受注、売上ともに増加いたしました。

このほか、林業用機械等は、受注は減少しましたが、売上は前年度並みの水準となりました。

この結果、当部門の受注高は91,314百万円（前年度比1.8%増）、売上高は90,327百万円（前年度比1.1%増）となりました。

【産機・環境システム部門】

流体製品は、機器、システム製品ともに需要が底堅く、サービス事業も堅調に推移した結果、受注、売上ともに増加いたしました。

メカトロニクス製品は、受注は増加したものの、主力の自動電線処理機の需要が減少した結果、売上は減少いたしました。

一方、環境関連事業は、受注は、大口案件を受注した前年度に比べ減少したものの、受注案件の工事進捗等により、売上は増加いたしました。

この結果、当部門の受注高は30,430百万円（前年度比4.2%増）、売上高は30,104百万円（前年度比2.2%増）となりました。

【パーキングシステム部門】

機械式駐車設備は、都市部で堅調な需要が継続しており、受注、売上いずれも増加いたしました。

また、航空旅客搭乗橋は、国内主要空港からの大口受注が寄与し、受注は大幅に増加したものの、売上は減少いたしました。

この結果、当部門の受注高は55,091百万円（前年度比74.3%増）、売上高は32,014百万円（前年度比2.6%増）となりました。

【その他部門】

建設事業においては、大口の工事を受注した前年度に比べ受注の減少はありましたが、工事進捗等により売上は増加し、その他の事業においても受注、売上ともに堅調に推移した結果、当部門の受注高は17,306百万円（前年度比4.3%減）、売上高は17,341百万円（前年度比15.9%増）となりました。

部門別の受注高及び売上高

部 門	受 注 高		売 上 高	
	金 額	前年度比	金 額	前年度比
航 空 機 部 門	百万円 40,803	% △6.7	百万円 40,699	% 4.3
特 装 車 部 門	91,314	1.8	90,327	1.1
産 機 ・ 環 境 シ ス テ ム 部 門	30,430	4.2	30,104	2.2
パ ー キ ン グ シ ス テ ム 部 門	55,091	74.3	32,014	2.6
そ の 他 部 門	17,306	△4.3	17,341	15.9
消 去	△4,390	－	△3,152	－
合 計	230,555	9.9	207,335	3.0

(注) 「消去」項目の金額は、部門間相互の内部受注高及び内部売上高に係る相殺消去額を表しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は5,792百万円であり、その主なものはボーイング社777X型航空機製造及び787型航空機増産のための機械装置等の導入並びに特装車部門における生産設備の更新や合理化であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、引き続き地政学的リスクの発現や欧米における政治的混乱といった懸念材料を抱える状況にありますが、輸出は増加傾向にあり、加えて企業業績の拡大を背景に、設備投資や開発投資等も堅調に推移するものと予想しております。

当社グループの事業に関する今後の市場環境は、一部で厳しくなることが予想されるものの、当社グループの事業の大半は社会インフラに関係するものであり、国内では基盤製品に I O T や A I を組み込む等により市場での優位性をさらに高めることでシェア拡大を図り得ること、サービス事業の需要増が期待できること、また海外においても新興国を中心に今後市場が伸長する事業・製品を多数有していることから、さらなる成長の余地があると考えております。

このような事業環境に鑑み、また想像を超える速さで変化を遂げる社会において生き残っていくべく、今般、当社グループでは、2018年度から2020年度までの3カ年にわたる新たな中期経営計画「Change for Growing, 2020」を策定いたしました。

同計画においては、最終年度（2020年度）における業績目標を「連結売上高2300億円・連結営業利益140億円・R O E 8 %」とし、またより一層の企業価値向上に向けて「基盤事業の規模拡大及び収益向上策」と「株主還元策」に取り組むことを基本方針としております。

これらの基本方針のうち、「基盤事業の規模拡大及び収益向上策」については、例えば、I O T ・ A I 等を駆使した次世代型製品の開発、ソリューション提案力・サービス体制の強化並びに生産合理化に向けた設備投資及び人材育成に取り組むこと、事業部門別戦略地域の拡大・販売強化等を通じた海外市場の拡大・強化、シナジーが期待できる相手先との M & A ・ アライアンスを推進することとしております。

また、「株主還元策」については、上記の「基盤事業の規模拡大及び収益向上策」にも挙げた将来に向けた戦略的な事業投資や、経営基盤の維持・拡大のために必要な内部留保を勘案しつつ、株主の皆様に対する適切な利益還元に向けた具体的な施策として、連結配当性向を40%～50%とすることを基本とするほか、資本効率・キャッシュフロー等を勘案しつつ、成長投資の実施状況等に鑑みて機動的に自己株式の取得を行うこととしております。

当社グループは、同計画を着実に実行することで企業価値をより一層向上させ、さらなる成長を遂げることを志向してまいります。

(9) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第91期 (平成26年度)	第92期 (平成27年度)	第93期 (平成28年度)	第94期 (当連結会計年度) (平成29年度)
受 注 高(百万円)	203,969	210,066	209,734	230,555
売 上 高(百万円)	193,131	203,917	201,204	207,335
営 業 利 益(百万円)	13,635	15,260	13,067	10,594
経 常 利 益(百万円)	14,375	15,596	13,244	10,752
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	9,159	10,281	8,954	7,086
1 株 当 たり 当 期 純 利 益(円)	91.88	103.15	93.17	74.23
総 資 産(百万円)	182,167	186,780	188,632	190,019
純 資 産(百万円)	105,958	113,079	118,348	125,004

(注) 「1株当たり当期純利益」は、自己株式数を除いた期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(10) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

部 門	主 要 な 事 業 内 容
航 空 機 部 門	救難飛行艇、訓練支援機等の航空機及び航空機部品等の製造、販売及び修理
特 装 車 部 門	ダンプトラック、タンクローリ、脱着ボデートラック、塵芥車、トレーラ等の特装車、昇降式荷役装置及び林業機械、農業機械、土木建設機械並びにその部品等の製造、販売及び修理、中古自動車の販売
産機・環境システム部門	水中ポンプ及び水処理関連設備・機器、自動電線処理機、真空成膜装置、ごみ処理関連設備・機器等の製造、据付、販売及び保守修理
パーキングシステム部門	機械式駐車設備及び航空旅客搭乗橋の製造、据付、販売及び保守修理
そ の 他 部 門	住宅及びごみ処理施設等の建設並びに土木工事、不動産業、人材派遣・請負事業、機械器具等の設計請負及び業務用ソフトウェアの開発等

(11) 重要な子会社の状況

① 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 明 和 工 務 店	百万円 480	% 100	土木建築の設計施工
新明和オートエンジニアリング株式会社	300	100	輸送関連機械等の販売及び保守修理
イワフジ工業株式会社	300	100	林業機械等の製造、販売及び修理
東 邦 車 輻 株 式 会 社	100	100	特装車及びその部品の製造、販売及び修理
東京エンジニアリングシステムズ株式会社	100	100	機械式駐車設備の設計、製造及び保守
新明和ソフトテクノロジー株式会社	100	100	コンピュータ利用システムの開発及び機械器具類等の設計請負
新明和ウエステック株式会社	100	100	環境施設の運営
新 明 和 商 事 株 式 会 社	90	100	不動産業、人材派遣・請負事業等
新明和アクアテックサービス株式会社	90	100	ポンプ及び水処理関連機器等の据付及び保守修理
新明和岩国航空整備株式会社	50	100	航空機の修理、改造及び整備
Thai ShinMaywa Co., Ltd.	百万パーツ 428	100	特装車部品等の製造及び販売
新明和（上海）商貿有限公司	千USドル 600	100	自動電線処理機及び真空成膜装置の販売及び保守修理

- (注) 1. 当社の連結子会社は、上記の子会社12社を含め、18社であります。
 2. 東京エンジニアリングシステムズ株式会社は、平成30年4月1日付で商号を「新明和パークテック株式会社」に変更いたしました。

- ② 事業年度末日における特定完全子会社の状況
 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(12) 主要な事業所及び工場（平成30年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所及び工場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	兵 庫 県 宝 塚 市	中 国 支 店	広 島 市 南 区
東 京 本 部	横 浜 市 鶴 見 区	九 州 支 店	福 岡 市 博 多 区
上 野 ビ ル	東 京 都 台 東 区	佐 野 工 場	栃 木 県 佐 野 市
北 海 道 支 店	札 幌 市 西 区	寒 川 工 場	神 奈 川 県 高 座 郡 寒 川 町
東 北 支 店	仙 台 市 宮 城 野 区	宝 塚 工 場	兵 庫 県 宝 塚 市
関 東 支 店	さ い た ま 市 北 区	甲 南 工 場	神 戸 市 東 灘 区
中 部 支 店	名 古 屋 市 中 区	小 野 工 場	兵 庫 県 小 野 市
関 西 支 店	(特装車) 兵 庫 県 宝 塚 市	広 島 工 場	広 島 県 東 広 島 市
	(流体) 大 阪 市 淀 川 区	徳 島 分 工 場	徳 島 県 板 野 郡 松 茂 町

② 子会社の主要な事業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
株 式 会 社 明 和 工 務 店	神 戸 市 中 央 区	新明和ウエステック株式会社	兵 庫 県 宝 塚 市
新明和オートエンジニアリング株式会社	横 浜 市 鶴 見 区	新 明 和 商 事 株 式 会 社	兵 庫 県 西 宮 市
イワフジ工業株式会社	岩 手 県 奥 州 市	新明和アクアテックサービス株式会社	兵 庫 県 芦 屋 市
東 邦 車 輻 株 式 会 社	横 浜 市 鶴 見 区	新明和岩国航空整備株式会社	山 口 県 岩 国 市
東 京 エ ン ジ ニ ア リ ン グ シ ス テ ム ズ 株 式 会 社	東 京 都 港 区	Thai ShinMaywa Co.,Ltd.	タ イ 王 国 Samut Sakhon 県
新明和ソフトテクノロジー株式会社	兵 庫 県 西 宮 市	新明和（上海）商貿有限公司	中 華 人 民 共 和 国 上 海 市

(注) 1. 東邦車輛株式会社の本店所在地は、群馬県邑楽郡邑楽町であります。また、新明和岩国航空整備株式会社の本店所在地は、神戸市東灘区であります。

2. 東京エンジニアリングシステムズ株式会社は、平成30年4月1日付で商号を「新明和パークテック株式会社」に変更いたしました。

(13) 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
4,808 名	+97 名

(注) 上記の使用人数には、執行役員、専門役員、理事、顧問、パートタイマー及びアルバイトは含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,992 名	+44 名	42.8 歳	13.6 年

(注) 上記の使用人数には、執行役員、専門役員、理事、顧問、パートタイマー及びアルバイトは含まれておりません。

(14) 主要な借入先及び借入額（平成30年3月31日現在）

該当事項はありません。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (平成30年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 300,000,000株

(2) 発行済株式の総数 100,000,000株

(3) 株 主 数 10,103名

(4) 大 株 主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
三 信 株 式 会 社	9,293 ^{千株}	9.73 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,804	3.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	3,478	3.64
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,929	3.06
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	2,406	2.52
J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 380578	2,396	2.51
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	2,232	2.33
株 式 会 社 レ ノ	2,171	2.27
新 明 和 グ ル ー プ 従 業 員 持 株 会	1,988	2.08
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES SINGAPORE/ JASDEC/UOB KAY HIAN PRIVATE LIMITED	1,827	1.91

(注) 1. 持株比率は、自己株式 (4,535,321株) を控除して計算しております。

2. 平成30年5月8日付で、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社ほか2社が平成30年4月30日現在で6,210千株 (持株比率6.50%) を共同保有している旨の大量保有報告書の変更報告書が関東財務局長に提出されております。

3. 平成30年5月16日付で、株式会社レノほか3名が平成30年5月9日現在で15,833千株 (持株比率16.58%) を共同保有している旨の大量保有報告書の変更報告書が関東財務局長に提出されております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえるとともに、当社株式の流動性のさらなる向上のため、平成29年7月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

3. 会社役員に関する事項（平成30年3月31日現在）

(1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長	五十川 龍 之	
取 締 役	遠 藤 圭 介	専務執行役員（財務・人事・CSR統括）（監査室・企画室・財務部門・資材調達部担当）社長室長
取 締 役	石 丸 寛 二	専務執行役員（技術・品質保証統括）（航空機事業・パーキングシステム事業・技術部担当）
取 締 役	田 沼 勝 之	専務執行役員（特装車事業担当）特装車事業部長
取 締 役	深 井 浩 司	常務執行役員 航空機事業部長
取 締 役	伊 丹 淳	常務執行役員 特装車事業部次長兼営業本部長
取 締 役	山 本 亘 苗	
取 締 役	平 松 一 夫	関西学院大学 名誉教授 学校法人関西学院 常任理事 住友電気工業株式会社 社外取締役 株式会社池田泉州ホールディングス 社外取締役 大同生命保険株式会社 社外監査役
監査役（常勤）	水 田 雅 雄	
監査役（常勤）	金井田 正 一	
監 査 役	下河邊 由 香	弁護士 東洋機械金属株式会社 社外監査役
監 査 役	八 木 春 作	公認会計士・税理士 学校法人関西学院 監事 ダイトロン株式会社 社外監査役
監 査 役	苅 田 祥 史	株式会社ルネサスイーストン 社外取締役 株式会社日立製作所 営業統括本部顧問

- (注) 1. 平成29年6月27日開催の第93期定時株主総会において、新たに伊丹 淳氏が取締役に、苅田祥史氏が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
2. 平成29年6月27日開催の第93期定時株主総会終結の時をもって、取締役 大西良弘氏及び加藤幹章氏が任期満了により、また監査役 秋野啓一氏が辞任により、それぞれ退任いたしました。
3. 取締役 山本亘苗氏及び平松一夫氏は、社外取締役であります。
なお、当社は取締役 山本亘苗氏及び平松一夫氏を、株式会社東京証券取引所の定める独立役員要件を満たす社外取締役として、独立役員に選定しております。
4. 監査役 下河邊由香氏、八木春作氏及び苅田祥史氏は、社外監査役であります。

5. 監査役 八木春作氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役 荻田祥史氏は、平成29年6月28日付で株式会社ルネサスイーストンの社外取締役役に就任いたしました。また、同氏は、平成30年3月31日をもって株式会社日立製作所 営業統括本部顧問の役職を退任いたしました。また、同氏は、平成30年4月1日付で早稲田大学理工学術院非常勤講師に就任いたしました。
7. 平成30年4月1日付及び同年5月1日付で取締役の担当等の異動を行いました。異動後の担当等の状況は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役	遠 藤 圭 介	専務執行役員（財務・人事・CSR統括）（監査室・企画室・社長室・資材調達部担当）

【ご参考】執行役員について

- (1) 当社は、経営意思決定の迅速化及び経営責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。当事業年度の末日（平成30年3月31日）現在の取締役を兼務しない執行役員の状況は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	榎 原 敬 士	（流体事業担当）流体事業部長
常務執行役員	浅 野 隆 弘	（産機システム事業担当）産機システム事業部長
常務執行役員	西 岡 彰	（人事総務部門担当）人事総務部長
常務執行役員	中 野 恭 介	パーキングシステム事業部長
執 行 役 員	富 田 政 行	特装車事業部事業推進部長
執 行 役 員	小 田 浩 一 郎	特装車事業部佐野工場長
執 行 役 員	長 尾 嘉 宏	特装車事業部広島工場長
執 行 役 員	久 米 俊 樹	財務部長

- (注) 1. 常務執行役員 西岡 彰氏は、当社の連結子会社（完全子会社）である新明和商事株式会社の代表取締役 取締役社長を兼務しております。
2. 執行役員 富田政行氏は、当社の連結子会社（完全子会社）である新明和オートエンジニアリング株式会社の代表取締役 取締役社長を兼務しております。

(2) 平成30年4月1日付で、執行役員の異動を行いました。

当該異動後の取締役を兼務しない執行役員の状況は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	榎 原 敬 士	(流体事業担当) 流体事業部長
常務執行役員	浅 野 隆 弘	(産機システム事業担当) 産機システム事業部長
常務執行役員	西 岡 彰	(人事総務部門担当) 人事総務部長
常務執行役員	中 野 恭 介	パーキングシステム事業部長
執 行 役 員	富 田 政 行	特装車事業部事業推進部長
執 行 役 員	小 田 浩 一 郎	特装車事業部佐野工場長
執 行 役 員	長 尾 嘉 宏	特装車事業部広島工場長
執 行 役 員	久 米 俊 樹	(財務部門担当) 財務部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各監査役と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員 名	報 酬 等 の 額 百万円
取 締 役 (うち社外取締役)	10 (2)	299 (15)
監 査 役 (うち社外監査役)	6 (4)	54 (18)
合 計	16	354

- (注) 1. 当事業年度の末日(平成30年3月31日)時点における取締役及び監査役の在籍人員は13名(取締役8名、監査役5名)であります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬等の額には、当事業年度の役員賞与引当金100百万円(うち社外取締役分3百万円)が含まれております。なお、監査役に対しては賞与の支給は行っておりません。
4. 上記のほか、平成24年6月26日開催の第88期定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給額として、当事業年度中に退任した取締役2名に対して123百万円を支給しております。
5. 取締役の報酬限度額は、平成24年6月26日開催の第88期定時株主総会において月額25百万円以内(うち社外取締役分は2百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含みません)と決議いただいております。
6. 監査役の報酬限度額は、平成24年6月26日開催の第88期定時株主総会において月額5百万円以内と決議いただいております。

【ご参考】経営人事委員会について

当社は、取締役、執行役員等の役員に関する人事、報酬等の透明性及び妥当性を高めるべく「経営人事委員会」を設置しており、役員候補者の選定、役員の報酬・賞与を決定するにあたっては、あらかじめ同委員会に諮問することとしております。

当事業年度の末日(平成30年3月31日)現在、同委員会の委員は次のとおりであります。

氏 名	地 位 及 び 職 業 等
五十川 龍 之	当社代表取締役 取締役社長
山 本 亘 苗	当社社外取締役
明 賀 英 樹	弁護士
安 永 正 昭	神戸大学名誉教授、弁護士

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等における重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況	当社と当該他の法人等との関係
取締役	平松 一夫	学校法人関西学院 常任理事	特別の関係はありません。
		住友電気工業株式会社 社外取締役	当社と同社との間には装置の販売等に係る取引関係がありますが、年間取引金額が当社及び同社の売上高に占める割合はいずれも1%未満であり、社外取締役としての独立性に影響を及ぼすような特別の関係はありません。
		株式会社池田泉州ホールディングス 社外取締役	特別の関係はありません。
		大同生命保険株式会社 社外監査役	当社と同社との間には生命保険契約に係る取引関係がありますが、年間取引金額が当社及び同社の売上高に占める割合はいずれも1%未満であり、社外取締役としての独立性に影響を及ぼすような特別の関係はありません。
監査役	下河邊 由香	東洋機械金属株式会社 社外監査役	同社は当社の株主ではありますが、持株比率は1%未満であり、社外監査役としての独立性に影響を及ぼすような特別の関係はありません。
監査役	八木 春作	学校法人関西学院 監事	特別の関係はありません。
		ダイترون株式会社 社外監査役	当社と同社との間には資材調達に係る取引関係がありますが、年間取引金額が当社及び同社の売上高に占める割合はいずれも1%未満であり、社外監査役としての独立性に影響を及ぼすような特別の関係はありません。
監査役	荻田 祥史	株式会社ルネサスイーストン 社外取締役	特別の関係はありません。
		株式会社日立製作所 営業統括本部顧問	当社と同社との間には製品の販売等に係る取引関係がありますが、年間取引金額が当社及び同社の売上高に占める割合はいずれも1%未満であり、社外監査役としての独立性に影響を及ぼすような特別の関係はありません。

(注) 監査役 荻田祥史氏は、平成30年3月31日をもって株式会社日立製作所 営業統括本部顧問の役職を退任いたしました。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	山 本 亘 苗	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、会社経営に関する豊富な実務経験に基づき、社外取締役として取締役の職務執行の監督を行うとともに、取締役会において当社の経営に関し有益な意見の表明を行っております。
取 締 役	平 松 一 夫	当事業年度に開催された取締役会12回中10回に出席し、財務及び会計に関する高い知見並びに他社における社外取締役等としての豊富な実務経験に基づき、社外取締役として取締役の職務執行の監督を行うとともに、取締役会において当社の経営に関し有益な意見の表明を行っております。
監 査 役	下河邊 由 香	当事業年度に開催された取締役会12回及び監査役会12回の全てに出席し、弁護士としての企業法務に関する専門的な知見及び豊富な経験に基づき、社外監査役として客観的かつ公正な立場から意見の表明を行っております。
監 査 役	八 木 春 作	当事業年度に開催された取締役会12回中11回及び監査役会12回中11回にそれぞれ出席し、公認会計士及び税理士としての財務及び会計に関する専門的な知見及び豊富な経験に基づき、社外監査役として客観的かつ公正な立場から意見の表明を行っております。
監 査 役	荻 田 祥 史	当事業年度において、就任後に開催された取締役会10回及び監査役会10回の全てに出席し、企業における豊富な実務経験に基づき、社外監査役として客観的かつ公正な立場から意見の表明を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 51百万円 |
| ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 51百万円 |

- (注) 1. 監査役会は、前期の会計監査人の監査計画と実績の状況を確認するとともに、当事業年度に係る監査計画日数・配員計画及び報酬見積額の算定根拠等について必要な検討を行った結果、会計監査人の報酬等の額については妥当であると判断し、同意しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の子会社のうち、新明和（上海）商貿有限公司ほか海外現地法人の一部につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

① 解任

- 一 監査役会は、監査法人である会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当し、解任が妥当と判断したときは、会計監査人の解任に関する株主総会の議案の内容を決定いたします。
- 二 監査役会は、上記一において、計算書類の監査に重大な支障が生じる事態が合理的に予想されるときは、監査役の全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

② 不再任

監査役会は、次の各号に掲げるいずれかの事由に該当する場合には、会計監査人の不再任に関する株主総会の議案の内容を決定いたします。

- 一 監査法人である会計監査人がその社員の中から選定した会計監査人の職務を行うべき者について、会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断した場合又は公認会計士法に定める公認会計士の義務に違反したと判断した場合において、当該監査法人がこれに代わる会計監査人の職務を行うべき者の選定を速やかに行わないとき
- 二 会社計算規則に定める会計監査人の職務の遂行に関する事項について、職務の遂行が適正に行われることを確保できないと判断されるとき
- 三 上記一及び二の他、会計監査人の業務執行状況等を当社が規定する会計監査人の評価基準に基づき総合的に評価した結果、会計監査人を変更することが適切であると判断したとき

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	138,564	流 動 負 債	50,871
現金及び預金	18,750	支払手形及び買掛金	24,572
受取手形及び売掛金	74,795	短期借入金	90
商品及び製品	3,327	未払費用	10,858
仕掛品	19,594	未払法人税等	2,313
原材料及び貯蔵品	14,796	役員賞与引当金	207
繰延税金資産	4,847	製品保証引当金	9
その他の流動資産	2,486	工事損失引当金	4,481
貸倒引当金	△33	その他の流動負債	8,338
固 定 資 産	51,455	固 定 負 債	14,143
有 形 固 定 資 産	31,279	繰延税金負債	26
建物及び構築物	12,798	再評価に係る繰延税金負債	47
機械装置及び運搬具	8,535	退職給付に係る負債	11,734
土地	7,635	その他の固定負債	2,335
建設仮勘定	757	負 債 合 計	65,015
その他の有形固定資産	1,552	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	2,587	株 主 資 本	123,328
投資その他の資産	17,587	資本金	15,981
投資有価証券	8,788	資本剰余金	15,738
長期貸付金	196	利益剰余金	94,861
退職給付に係る資産	3,059	自己株式	△3,252
繰延税金資産	2,115	その他の包括利益累計額	1,564
その他の投資等	3,470	その他有価証券評価差額金	3,019
貸倒引当金	△42	土地再評価差額金	△376
資 産 合 計	190,019	為替換算調整勘定	352
		退職給付に係る調整累計額	△1,431
		非支配株主持分	111
		純 資 産 合 計	125,004
		負 債 純 資 産 合 計	190,019

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		207,335
売上原価		174,938
売上総利益		32,396
販売費及び一般管理費		21,801
営業利益		10,594
営業外収益		
受取利息及び配当金	145	
持分法による投資利益	196	
雑収益	313	655
営業外費用		
支払利息	12	
雑損失	485	497
経常利益		10,752
特別利益		
投資有価証券売却益	23	23
特別損失		
固定資産処分損	279	279
税金等調整前当期純利益		10,496
法人税、住民税及び事業税	3,407	
法人税等調整額	△20	3,387
当期純利益		7,109
非支配株主に帰属する当期純利益		23
親会社株主に帰属する当期純利益		7,086

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	101,785	流動負債	42,117
現金及び預金	11,432	買掛金	15,582
受取手形	17,066	未払金	1,732
売掛金	38,923	未払費用	7,783
商品及び製品	547	未払法人税等	876
仕掛品	15,660	前受金	1,701
材料及び貯蔵品	11,489	預り金	10,515
前払費用	370	役員賞与引当金	100
繰延税金資産	3,424	工事損失引当金	3,813
その他の流動資産	2,876	その他の流動負債	11
貸倒引当金	△5		
固定資産	46,538	固定負債	8,590
有形固定資産	22,305	リース債務	100
建築物	9,362	退職給付引当金	6,815
構築物	868	その他の固定負債	1,674
機械装置	6,508	負債合計	50,708
車両運搬具	142		
工具器具備品	839	(純資産の部)	
土地	3,450	株主資本	94,800
リース資産	92	資本金	15,981
建設仮勘定	1,040	資本剰余金	15,738
無形固定資産	1,988	資本準備金	15,737
ソフトウェア	1,603	その他資本剰余金	0
その他の無形固定資産	384	利益剰余金	66,333
投資その他の資産	22,244	利益準備金	2,128
投資有価証券	7,249	その他利益剰余金	64,204
関係会社株式	8,865	別途積立金	22,050
出資金	866	繰越利益剰余金	42,154
関係会社出資金	736	自己株式	△3,252
関係会社長期貸付金	301	評価・換算差額等	2,814
繰延税金資産	434	その他有価証券評価差額金	2,814
その他の投資等	3,791	純資産合計	97,615
資産合計	148,324	負債純資産合計	148,324

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		142,629
売 上 原 価		125,372
売 上 総 利 益		17,257
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		13,242
営 業 利 益		4,014
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,462	
雑 収 益	270	2,732
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	13	
雑 損 失	418	431
経 常 利 益		6,316
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	184	184
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	239	239
税 引 前 当 期 純 利 益		6,261
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,279	
法 人 税 等 調 整 額	△45	1,234
当 期 純 利 益		5,027

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月14日

新明和工業株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高木 勇 ①
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 古田 賢司 ①
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、新明和工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新明和工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月14日

新明和工業株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高木 勇 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 古田 賢 司 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新明和工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第94期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月22日

新明和工業株式会社 監査役会

監査役(常勤) 水田 雅雄 ⑩

監査役(常勤) 金井田 正一 ⑩

社外監査役 下河邊 由香 ⑩

社外監査役 八木 春作 ⑩

社外監査役 苅田 祥史 ⑩

以上

〈× 毛 欄〉

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内

会 場 兵庫県宝塚市新明和町1番1号
当社本社5階大会議室
T E L (0798)56-5000(代表)

